

不動産困りごと 無料相談会

参加費
無料
※事前申込要

令和3年

2月15日(月) 14:00-16:00

会場 まちづくり交流館(岬町多奈川谷川3400-6)

南海電鉄多奈川線 多奈川駅下車1分

申込・問合せ 岬町総務部企画地方創生課

電話、FAX、メール又はフォームから申込

協力：大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部より派遣された相談員が
皆様のお悩みにお答します。(相談時間：1組につき30分)

- ・空家の売却又は貸与を行いたい方
 - ・空家の購入又は賃貸をお考えの方
 - ・空家を所有しているが、どうしたらいいかお悩みの方
- その他空家に関するお悩みをなんでもご相談ください。

※この相談会は、岬町と大阪府宅地建物取引業協会泉州支部が締結した「岬町空家の有効活用等に関する相談業務協定」に基づき、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部が実施するものです。

まちづくり交流館 相談窓口

まちづくり交流館

【申込方法】

①FAX、Eメール又はフォームから申込の場合

申込者の住所、氏名、連絡先電話番号、相談を希望する時間帯を記載の上、FAX又はEメールを送信いただくか、下記QRコードを読み取りの上、フォームから申込ください。



②電話の場合

企画地方創生課（072-492-2775）までご連絡ください。

相談の時間帯

- ①14時00分～14時30分
- ②14時30分～15時00分
- ③15時00分～15時30分
- ④15時30分～16時00分

（送付・連絡先）

FAX : 072-492-5814

メール : kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

電話 : 072-492-2775（直通）

※募集人数に達し次第、締め切らせていただきます。

※お車でお越しの場合は、まちづくり交流館前の36番～39番の駐車場をご利用ください。

令和3年2月1日

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯

町営深日墓地使用者の募集について（お知らせ）

町営深日墓地の使用者を次のとおり募集します。

○募集場所

深日火葬場の跡地13区画（13区画を超える申請があったとき、または申請区画が重複になった場合は抽選となります。）

○対象となる世帯

- 1 使用される方が岬町に住所を有している世帯
- 2 現在、町営墓地（深日墓地及び淡輪墓地）を使用していない世帯（ただし、移設する場合は除く。）
- 3 町営墓地の使用許可を得てから、2年以内に墓石を建立する世帯
※申請は、1世帯につき1区画のみです。

○申請書提出期間

2月1日（月）～2月19日（金）

（※土・日・祝日を除く。午前9時～正午、午後1時～午後5時）

- ・申請書は、2月1日（月）から生活環境課生活環境係で配布します。
- ・提出期間を過ぎての受付は行いません。
- ・郵送による申請はできません。

○必要書類

- ・申請者の住民票（本籍、世帯全員の名前が載っているもの）

○問合せ先

生活環境課 生活環境係 492-2714